

ここが聞きたい!!

4名が登壇

急げ！ 悪質詐欺対策！！

中村美子 議員

問 4町合併して6年、素晴らしい町を築くことを目的に『町民憲章』を制定すべきでは。



答 旧各町で制定していたが、基本理念であるがゆえに実践活動がほとんどされていない。町づくりのため基本的なルール等を定める「自治基本条例」「まちづくり基本条例」等を制定・検討をする自治体もふえている。検討していく。

問 健康の維持増進のため町全体でウォーキングを実施しては。

答 お大師堂めぐりをはじめ、体育指導委員主催のウォーキング大会や保健師による生活習慣予防の一環として勧めている。

問 悪質詐欺対策についてその実態と町の対策は。

答 本町での消費生活相談の件数は平成20年度に11件、昨年度は16件受けている。その内、架空請求詐欺の相談は3件でいずれも未然に防いでいる。消費者自身の自覚も欠かせない要素であるため、その一環として悪質商法の手口や事例、対処方法を紹介したリーフレットを先般全戸配布したところ。今後も消費者行政に努める。



伸ばそう地産池消で！

安本貞敏 議員

問 地元産農産物の町立施設での積極的な利用と、生産農家への協力的な指導について問う。



答 周防大島町には現在4つの地区農産物直売出荷協議会が活躍している。

4つの協議会のうち、橘・大島の2つの協議会では生産者の協力が得られ、栽培予定表に基づき、町立施設向けとしての野菜生産に取り組み、東和病院、大島病院、大島看護専門学校、橘学校給食センター、大島学校給食センターへの5箇所にJAを通じ

て出荷されている。

生産農家への支援は生産技術指導として、



イベントでの農産物販売

柳井農林事務所よりお願いしている。

町立施設では葉物などの更なる需要はあり、受入施設の拡大も可能。各協議会での積極的な栽培予定表に基づく取り組みを望んでいる。

問 これからのゆとり教育について問う。

答 教育委員会では、国の方針をもとに心身ともにたくましく、確かな学力を備えた子どもの育成を、教職員・保護者と連携しながら図って行きたいと考えている。